

平成25年度社会福祉法人取手市社会福祉協議会事業計画

～「だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」をかなえるために～

【趣旨】

今日、少子高齢化の進展や核家族化等に代表される家族形態の多様化、コミュニティ機能の低下が進む中、公的な制度だけでは解決できない様々な問題が発生しています。

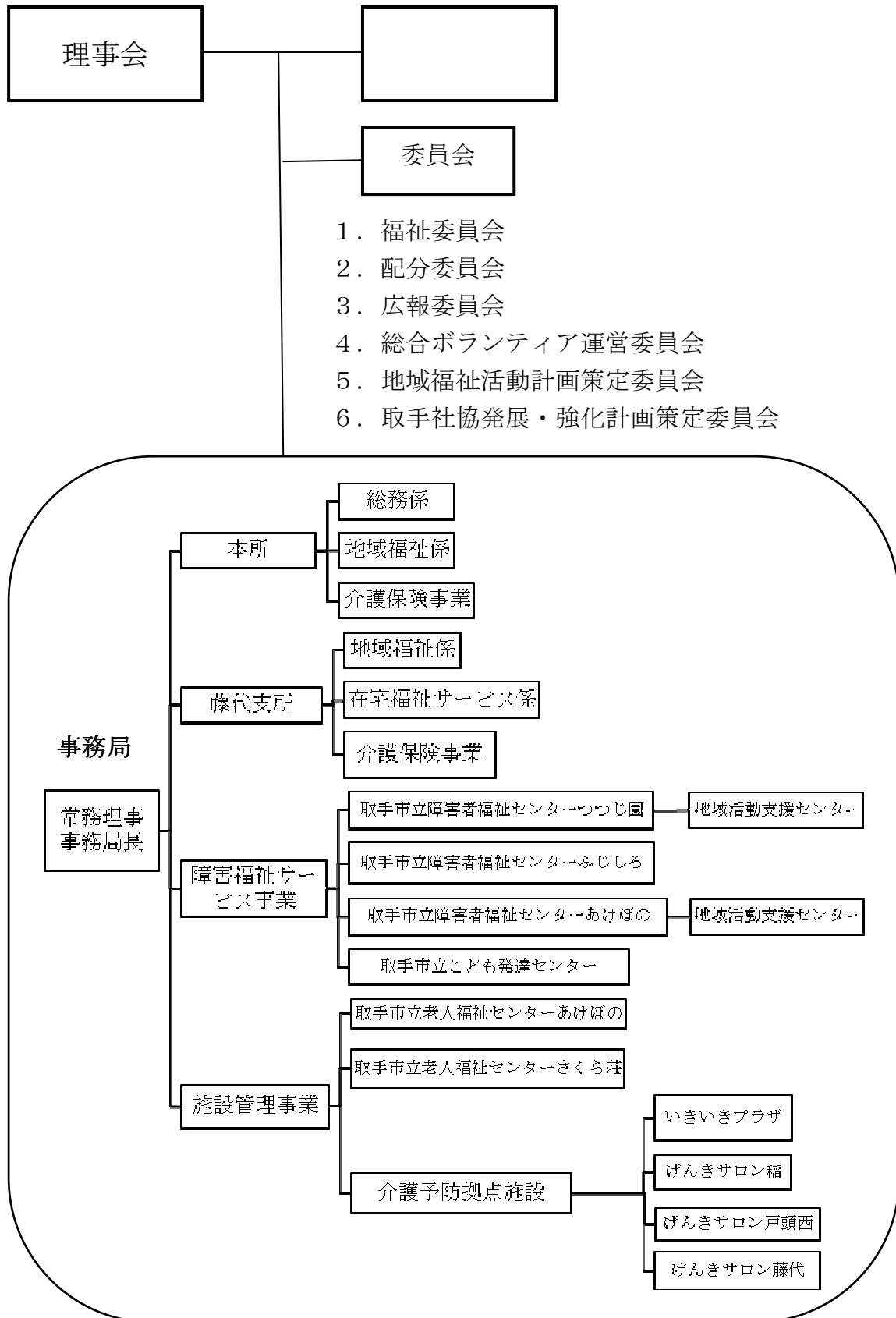
また、長引く景気の低迷により社会経済は依然厳しい状況が続いており加えて地震や台風等による災害は、住民の暮らしや仕事に不安を与えています。こうした情勢は、社会福祉を取り巻く環境を大きく変化させ、社会福祉協議会においても、地域福祉を推進する貴重な財源確保に大きな影響を及ぼしはじめています。

取手市社会福祉協議会では、地域住民の協力のもと、様々な事業活動を通じて多様なニーズに応える総合的支援を心がけて事業を展開してきました。

今年度は、多種多様化、複雑化する地域のニーズにあった活動をより充実させるため「取手市地域福祉活動計画」を策定し、地域に存在するさまざまな主体と協働して、効果的・効率的に事業を推進するための行動をおこします。

一方、本会への助成金等については、年々厳しい状況となっており、新規事業や人件費を含む事務事業費の財源確保が困難な状況になってきており、加えて介護保険事業、障害福祉サービス事業を実施するための人材確保が困難な時代を迎えています。この状況を踏まえ、今年度は地域福祉活動計画に加えて、「取手市社会福祉協議会発展・強化計画」を策定し、さらなる組織強化や財源確保をはじめ、経営基盤の安定に向けて取り組むとともに、より住民の意見を反映した具体的な戦略を実践しながら「だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現を目指して参ります。

取手市社会福祉協議会組織図



【事業実施計画】

□地域福祉事業の取組み

1. 在宅福祉サービスの推進

在宅生活で福祉サービスを必要とする人々に良質なサービスを提供することにより、在宅生活を支援します。

- 1) 在宅福祉サービスセンター事業
- 2) 移送サービス事業
- 3) ファミリーサポートセンター運営事業
- 4) 居宅介護、訪問介護事業の経営
- 5) 介護家族の支援

2. ボランティア活動の推進と社会参加の促進

- 1) 総合ボランティア支援センターの充実
- 2) ボランティア活動を促進するための活動費助成等
- 3) ボランティア養成講座の開催
- 4) ボランティア学習機会の提供
- 5) 介護支援ボランティア制度の実施（新規）

3. 住民参加型事業の推進と住民交流の促進

- 1) とじこもり防止と世代間交流事業の実施
- 2) 住民参加型チャリティイベントの実施

4. 生活支援事業の推進と相談支援の実施

- 1) 各種資金の貸付事業等
- 2) 日常生活自立支援事業
- 3) 心配ごと相談の実施

- 4) 歳末助け合い募金配分事業
- 5. 福祉学習・啓発活動の推進と福祉組織化活動

--

- 1) 社会福祉大会の開催
- 2) 社協情報紙・ボランティア情報誌の発行及びインターネットを活用した情報提供
- 3) 一般募金配分事業及び福祉団体助成事業
- 4) 福祉用具の貸出事業
- 5) 高齢者福祉事業の推進

- 6. 法人組織の強化と安定財源の確保

--

- 1) 執行機関等の強化
- 2) 各種委員会の充実
- 3) 藤代支所機能の充実
- 4) 会員会費増強運動の推進
- 5) 自主財源の確保（各チャリティイベントの実施、社協情報紙有料広告）
- 6) 福祉交流センター運営
- 7) 善意銀行事業の実施

□障害福祉サービス事業の推進と施設管理運営事業の実施（指定管理）

- 1. 取手市立障害者福祉センターつつじ園運営事業の推進

--

- 1) 障害福祉サービス事業（生活介護、自立訓練、就労継続B型）の充実
- 2) 生活訓練等（夜間支援）事業の推進
- 3) 地域活動支援センター運営事業の推進

- 2. 取手市立障害者福祉センターふじしろ運営事業の推進

--

- 1) 障害福祉サービス事業（自立訓練、就労継続B型）の充実

3. 取手市立こども発達センター運営事業の推進

--

- 1) 児童発達支援事業の推進
- 2) 放課後デイサービス事業の充実

4. 取手市立障害者福祉センターあけぼの運営事業の推進

--

- 1) 障害福祉サービス事業（生活介護、機能訓練）の充実
- 2) 地域活動支援センター運営事業の推進

5. 取手市立老人福祉センターあけぼの運営事業の推進

--

- 1) 各種趣味教室活動の充実
- 2) 高齢者の各種相談の実施

6. 取手市立老人福祉センターさくら荘運営事業の推進

--

- 1) 各種生きがい教室活動の充実

7. 介護予防拠点施設運営事業（げんきサロン）の推進

--

- 1) いきいきサプラザ運営の充実
- 2) げんきサロン稲運営の充実
- 3) げんきサロン戸頭西運営の充実
- 4) げんきサロン藤代運営の充実

平成 25 年度取手市社会福祉協議会事業概要

□地域福祉事業の取組み

1. 在宅福祉サービスの推進

単位：千円

事業名	事業概要	予算額
在宅福祉サービス	おおむね 60 歳以上の高齢者、障害者及びその家族の日常生活の負担を少しでも軽くするため、福祉に理解と情熱を持った地域の人々の協力による、会員方式の有償の福祉サービスを実施する。 ○サービス内容 家事援助サービス（食事の支度、買物等） 介護サービス（通院介助、外出介助等） 平成 25 年度は、協力会員の登録数を増やすとともに、市民の方々に広く周知を図る。 1) 協力会員の増加（目標 20 名）	3897 千円
移送サービス事業	身体的理由などにより歩行困難な方に対し、運転ボランティアの協力を得て移動の支援を行い、在宅での福祉向上を図る。 車両乗車となり、運転ボランティアの増員を目指し、社協情報誌やキューピットを活用し運転ボランティアの確保を図る。 運転ボランティアの増強（目標：3 名）	4395 千円
ファミリーサポートセンター運営事業	子育て中の家庭を支える事業活動として利用会員、協力会員との相互の調整を図り、安全で安心な子育て支援を行っている。また、協力会員への研修会を定期的に行い育児アドバイスや情報交換会を行っている。 平成 25 年度は広報活動、利用・協力会員の紹介などを通じ積極的に会員確保に努めたい。（目標 620 名）	4870 千円
介護保険事業所運営事業	介護職（訪問系）の確保が困難であるが、様々な雇用形態を採用しながら確保に結びつける。 引続き、法令を遵守したサービス提供を行い、訪問介護員の知識、技術向上を高める。他事業者との連携・相談を強めていきながら市内同時業者の適正化の一端を担っていく。 平成 25 年度は、サービスの質の向上、利用者の増に努めます。また自立した事業所を目指し収入の増に努	取手 34034 千円 ホームケア 42216 千円

	めていきます。 ○取手市社会福祉協議会 居宅介護支援 1,200 千円 訪問介護 8,400 千円 障害福祉サービス 3,600 千円 ○ホームケアふじしろ 居宅介護支援 3,600 千円 訪問介護 10,800 千円 障害福祉サービス 6,000 千円	
介護者の集い事業	介護の悩みや苦勞を抱えて困っている方と、悩みや体験を話し合い、介護の疲れ等を少しでも軽減させる。 取手地区：第4水曜日10時～12時開催 藤代地区：第2火曜日10時～12時開催 介護についての勉強会の実施	

2. ボランティア活動の推進と社会参加の促進

事業名	事業概要	予算額
ボランティア支援センター運営事業	様々な媒体を利用しながら情報を発信しボランティアの支援・充実を図る。ボランティア団体、いきいきふれあいサロン、給食サービス団体への助成をとおり、ボランティア活動の育成に寄与する。 1 手話奉仕員養成講座を始めとする各種講座や学校ボランティア養成を展開していきながら講座修了生の実働できる環境づくりなどを図っていく。 2 新規のボランティア団体の活動を支援し、住民のボランティア参加のきっかけを作る。 3 多様化するボランティアのニーズに応えられるよう青年ボランティアを育成する。	667 千円
介護ボランティア制度	65歳以上の方が、介護保険施設でボランティア活動を行うと取手市からポイントが付与され、実績に応じたたまったポイントを換金できる制度の運営を行う。 介護ボランティア登録者目標 100名	250 千円

3. 住民参加型事業の推進と住民交流の促進

事業名	事業概要	予算額
地域福祉事業（いこ	地区公民館において隔月ごとに演芸・音楽・映画の上映などを実施。障害者や高齢者などのとじこもり防止	2700 千円

いの場事業)	や地域住民の世代間交流を図る。 平成25年度は、広報活動の充実、自治会等の協力を得て利用者増につなげる。 (目標：年間利用者3,500名)	
チャリティゴルフ	スポーツを通して地域住民の交流を深め、地域福祉を支えるボランティア精神の高揚と健康増進を図る。 個人、団体に働きかけ参加を募り、参加者の増加につなげる。 (目標：参加人数120名 チャリティ10万円)	
チャリティコンサート	音楽を通して豊かな心を育て、福祉への参加を促し、社会福祉協議会の活動を理解してもらうきっかけをつくる。 平成25年度は、幅広い年代層に受け入れられる方の演奏により参加者の増に努める一方、自主財源の確保に努める。 (目標：参加人数200名 チャリティ20万円)	

4. 生活支援事業の推進と相談支援の実施

事業名	事業概要	予算額
生活福祉資金貸付	低所得世帯、高齢者世帯、障害者世帯に必要な資金を貸し付けるとともに民生委員を通じて必要な援助相談を行うことで、世帯の経済的自立と生活意欲の助長促進、社会参加を図り安定した生活を送れるようにする。 平成25年度は、事業の継続とともに次の取り組みを行う。 1) 相談体制の強化を図る。 民生委員等と連携し借入世帯の自立構成にむけた相談、援助を実施する。	500千円
日常生活自立支援事業	茨城県社会福祉協議会の受託事業として実施。 認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち、判断能力が不十分な者に対して、福祉サービスの利用に関する援助等を行うことにより、地域において自立した生活が送れるよう支援する。 1) 現在契約19ケース（認知10ケース、精神9ケース）に対して、福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理、相談・助言をし、自立した生活が出来る	1258千円

	よう支援する。 2) 関係機関との連携を密にし、事業の円滑化を図るため、初期相談時及び必要に応じサービス担当者会議を開催する。 3) 生活支援員の資質向上のため研修会を実施し、より良い支援体制を作る。(基幹社協主催 年1回) 4) 利用契約件数の増加に伴い生活支援員の増員を図る。(2名)	
心配ごと相談事業	日常生活における心配ごとの相談を受け、精神的な不安の軽減を図る。 毎週水曜日午後1時から4時 福祉会館において実施(取手地区) 第1・3木曜日午後1時から4時 藤代庁舎において実施(藤代地区) 1) 藤代地区は毎週⇒第1・3に変更ですが、取手地区水曜日の電話相談で対応	714 千円
歳末助け合い募金配分事業	歳末助け合い運動で集められた募金を、社協配分員会で決定された市内の支援を必要とする世帯等に配分する。 民生委員、ボランティア、住民等と協力し、地域の実情や対象世帯のニーズに即した歳末時期の地域福祉の諸活動を強化するとともに多様な生活支援活動を充実強化し、それらを通じて住民の地域福祉推進への理解を促進する。	7800 千円

5. 福祉学習・啓発活動の推進と福祉組織化活動

事業名	事業概要	予算額
社会福祉大会	市内において社会福祉の増進や社会福祉活動に貢献のあった個人又は団体の表彰を行います。 1) 表彰を行うことにより活動に対する感謝の意を表す。	76 千円
広報発行事業	社協の実施事業や福祉に関する地域情報を広く市民に知らせる。 ・社協事業の掲載により、社協への理解と協力が得られるよう努力する。 ・年4回(6、9、12、3月)発行にあたり、有料広告掲載により発行財源の一部を確保する。	1629 千円

	(1 枠 5,000 円 × 12 枠 × 4 回 = 240,000 円) ・近隣市町村の広告掲載料金を参考にし、掲載料金の値上げを検討する。 ・事務局主体の広報委員会が委員を中心として運営できるように働きかける。	
一般募金配分事業	前年度に実施した赤い羽根募金のうち茨城県共同募金会から配分されたB配分金と歳末助け合い募金の剰余金を元に市内の地域福祉育成のために活用する。 福祉団体・ボランティア団体への助成等をとおして地域福祉増進、広報紙・ホームページ等での福祉情報の提供充実、ひきこもり対策としていこいの場事業等で有効活用する。	4451 千円
福祉用具の貸出	車イスや福祉用具の貸出による市民の日常生活の向上を図る。 平成25年度は、利用拡大を図るとともに安全に利用できるようメンテナンスも重視する。	
高齢者クラブ連合会事業	市内各地区に44の高齢者クラブがあり、単位クラブのとりまとめとして連合会を組織している。 年間を通して様々な事業を連合会会員対象に開催しており、これに伴う事務を行っている。 ・スポーツ大会実施（グランドゴルフ・輪投げ・ペタンク） ・全体親睦旅行、会長研修旅行 ・総会、会長会議 平成25年度は、事業の継続とともに次の取組を行う。 1) 単位クラブ及び会員数を増やす 2) 健康づくり・介護予防の促進 3) 高齢者向けスポーツの普及	

6. 法人組織の強化と安定財源の確保

事業名	事業概要	予算額
法人本部運営事業	地域住民、地域福祉団体、行政等の連携を深め、「だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現をかなえるための体制づくりに努める。 1) 職員研修体制の充実 2) 相談支援体制の充実	83686 千円

	3)「地域福祉活動計画」の策定 4)「発展・強化計画」の策定	
藤代支所 運営事業	日常生活自立支援事業、生活福祉資金・法外援護資金貸付業務、会費・共募・歳末助け合い募金集金業務、心配ごと相談、在宅福祉サービス事業、ボランティア団体支援、ふれあいサロン支援、車イス等の貸付、ことバス定期券・EM ぽかし販売、フリーマーケット開催(年1回)等。 重点目標 1) 地域住民が一つのコミュニティとしてまとめ、支え合っていけるよう、また住民一人一人が地域の福祉を支えていくという意識を高めていくため、積極的に情報を発信していく。ニーズの把握と、小地域活動やボランティア等への活動支援に努める。 2) 違う角度からも、社会福祉協議会という組織を認知、理解していただけるよう、またエコへの意識向上や住民の交流を図るため、具体的にはフリーマーケット(5月・募集80店舗)を行い、社協のPRに努める。	23539 千円
会員増強 運動	福祉委員、班長の協力により、自主財源である会員会費の確保に努める。 平成25年度は、事業の継続とともに次の取り組みを行います。 1) 広報等でのPRをとoshi会費に対する市民の理解を深め、加入促進を図る。 2) 特別会員増強のためのPRの強化を図る。	7300 千円
福祉交流 センター 運営	ボランティア活動の拠点として建設された福祉交流センターの管理運営 平成25年度は、事業の継続とともに次の取り組みを行います。ボランティアの皆さんがより使いやすい施設をめざす一方、効率的な使用を心がけ維持費の削減に取り組む。	
善意銀行 事業	市民より善意に寄せられた金銭、物品の預託、払出を行っている。また配分委員会の意見等を参考に寄せられた寄付金の有効な活用を図っている。	5587 千円

	平成 25 年度は、生活困窮者への小口貸付事業を新たに設け、法外援護金や交通費の貸付事業も行っていく。	
--	---	--

□障害福祉サービス事業の推進と施設管理運営事業の実施（指定管理）

1. 取手市立障害者福祉センターつつじ園運営事業の推進

単位：千円

事業名	事業概要	予算額
取手市立障害者福祉センターつつじ園運営事業	障害者自立支援法並びに関係する法令等の趣旨及び内容に沿いながら、一般に就職することが困難な障害者(主たる対象者：知的障害者)に対して、社会生活に必要な知識や態度、習慣等の自立した生活リズムを身につけられるような障害福祉サービスの3事業並びに地域生活支援事業を多機能型として総合的に提供する。 1) 生活介護事業 2) 就労継続支援B型事業 3) 自立訓練(生活訓練)事業 4) 日中一時支援事業 年間総利用人数目標：13,760名 内 訳 1) 生活介護事業・・・7,800名 2) 就労継続支援B型事業・・・5,700名 3) 自立訓練（生活訓練）事業・・・200名 4) 日中一時支援事業・・・60名	102784千円
障害者生活訓練等（夜間支援）事業	障害者の自立の促進等を図ること、日常介護している家族の一時的な負担軽減を図ることを目的とし、その障害の状況及び置かれている環境等に配慮しながら、地域生活支援への適応のために必要な生活訓練等(夜間支援)を提供する。 多様化する障害者ニーズを理解することに努め、日常介護している家族の一時的な負担軽減を図ること並びに親亡き後(将来的な生活スタイル)の障害者本人の生活の場の移行に際して、安定的な生活リズムが確保できるような訓練を行い自立の促進を図る。 年間総利用人数目標：240名	2559千円

地域活動支援センター事業	利用者の自立の促進、生活の質の向上等を図るため、適切な活動の機会を提供し社会との交流の促進等を行い、安定的な生活リズムが確保できるような活動の場を提供し、地域社会との交流を図り地域生活支援の促進に努める。 年間総利用人数目標：2,800名 登録者数：70名	4603 千円
--------------	---	---------

2. 取手市立障害者福祉センターふじしろ運営事業の推進

事業名	事業概要	予算額
障害者福祉センターふじしろ事業	障害者自立支援法に基づく、障害者福祉サービス事業所（就労継続支援 B 型、自立訓練）として、一般の雇用関係に入ることが困難な方々（主に知的障害者）に対して、作業・日常生活・健康維持・余暇活動の支援を行っている。活動内容は、企業からの請負作業、自主生産事業のほか、クラブ活動、施設外学習も取り入れ、利用者の社会的自立をしている。 平成 25 年度は、事業の継続とともに次の取り組みを行う。 1) 作業内容の充実（自主生産事業等） 2) 施設環境の改善（作業室の拡充等） 3) 月平均利用者数（目標：460 名） 4) 作業工賃年間売上（目標：270 万円） 5) 月平均利用者工賃（目標：6,400 円）	41561 千円

3. 取手市立こども発達センター運営事業の推進

事業名	事業概要	予算額
取手市立こども発達センター	発達につまずきや遅れのあるお子さんの発達支援を目標とした児童発達支援事業所です。取手市内在住の、発達に心配のある未就学のお子さんとその保護者を対象に、通園指導、専門指導、及び相談を行っている。土曜日に専門職指導を実施し、利用児がより通いやすい体制を整える。放課後等デイサービスの対象を小学校 2 年生まで拡大する。前年度までの発達センター利用児で、継続を希望された小学生 1、2 年生が対象である。個別指導及び小集団指導を実施する。平成 25 年度は、事業の継続とともに次の取り組みを行う。 1) 通園部門	72116 千円

	親子通園(週 2 回)、単独通園(原則週 5 回) 2) 専門職指導部門(予約制 個別 1 回 45 分) (予約制 集団 1 回 60 分) 3) 一日の受け入れ目標 24 人	
--	--	--

4. 取手市立障害者福祉センターあけぼの運営事業の推進

事業名	事業概要	予算額
取手市障害者福祉センターあけぼの	常に介護が必要な障害者に対して入浴や排泄、食事の介護や創作的活動などの機会を提供する。また、自立した日常生活や社会生活ができるよう、機能訓練を行う。 1) 生活介護サービス内容の向上 2) 利用者数の確保 (目標 2,300 人)	46228 千円
取手市地域活動支援センターあけぼの	利用者の自立の促進、生活の質の向上等を図るため、その障害の状況を踏まえ、創作的活動、及び社会適応活動等のサービスを提供する。 1) 実施サービス内容の充実 2) 利用者数の増加 (目標 700 人)	9372 千円

5. 取手市立老人福祉センターあけぼの運営事業の推進

事業名	事業概要	予算額
老人福祉センターあけぼの管理運営事業	①趣味教室活動 当館の部屋を利用し自主運営している各趣味教室は 26 教室有り、在籍者 715 名である。月 2 回の定例日を設け活動している。また、部屋に空きがある場合は月に数回活動している教室もある。 教室利用の大半が 15:30 に終了してしまうため、閉館までの時間帯 (16:00～19:00) における利用団体の受け入れ増加に努める。また、現在活動している各趣味教室のより一層の充実を図る。 H24 18,430 人 (1 月現在) H25 23,000 人 (年間) ②入浴施設の利用 1 日平均 100 人の利用者数があり当施設利用の要となっている。男女浴室には洗い場 8 ヶ所 (シャワー付き 5 ヶ所) が有り、浴槽にはジェットバスが完備されている。	43568 千円

	浴室内部、浴槽水の衛生管理を徹底し、利用者がより快適に過ごせるようサービスの向上を図り、利用者を増やすように努める。 H 2 4 2 2, 4 9 3 人（1 月現在） H 2 5 3 0, 0 0 0 人（年間） ③施設の利用 大広間等を利用してカラオケや囲碁、休憩をしながら憩いの場として利用されている。また、高齢者クラブや各種団体の行事会場としてもご利用されている。 利用者がより快適に過ごせるようサービスの向上を図り、利用者を増やすように努める。 H 2 4 7, 8 0 5 人（1 月現在） H 2 5 1 0, 0 0 0 人（年間） ④高齢者総合相談窓口の設置 高齢者が集う施設の役割として、健康、福祉、医療等の相談業務を行い、高齢者の不安を少しでも解消できるよう手助けをする。また、電話での相談も対応する。 (目標：年 3 0 0 件)	
いきがい 対策事業	高齢者の希望と能力に応じた社会活動を助長し、いきがいを高めることにより豊かな老後生活を送るための事業を行う。また、事業を行うにあたり市広報やポスターなどで P R をして多くの市民に呼び掛ける。 ①長寿をたたえる事業 99 歳以上の高齢者をお祝いする。 (目標：9 0 名) 金婚・ダイヤモンド婚のご夫婦をお祝いする。 (目標：1 0 0 組) ②いきいき講座 いきいき講座を年 1 2 回程度開催して、健康、福祉、市政、郷土の歴史などの教養を高め、健康でいきいきとした生活を送れるようにする。 (目標：年間 7 0 0 名) ③あけぼの「はつらつ芸能大会」 健康には「身体を動かすこと」、「声を出すこと」が大切で、両方を兼ね備えた芸能大会を開催することでいきいきとした生活が送れるよう手助けをする。	271 千円

	また、日頃の練習の成果を発表する場でもあり、練習の意欲につながる。 (目標：８００名)	
--	--	--

6. 取手市立老人福祉センターさくら荘運営事業の推進

事業名	事業概要	予算額
老人福祉センターさくら荘運営事業	当館の入浴施設は小貝川の流れを抱えた絶景の地にあり、地域利用者のコミュニケーションの場となっており、利用者は１日平均５０名である。また、浴槽にはジェットバスが完備されており、これを目的として利用される方も少なくない。浴室は常に清潔を保つよう心がけサービスの向上に努める。また、施設利用として、太極拳やヨガ、その他のレクリエーションなどにもご利用いただいております、自然環境が豊かなことからウォーキングなどの休憩拠点としてもご利用されている。今後も、地域の方が気軽に利用できる施設づくりと共に利用者の拡大に努める。 H24年 14,229人（1月現在） H25年 17,000人（年間目標） 1）高齢者総合相談所窓口の設置 高齢者が集う施設の役割として、健康、福祉、医療等の相談業務を行い、高齢者の不安を少しでも解消できるよう手助けをする。また、電話での相談も対応する H25年 100件（年間目標）	28702 千円
生きがい教室	当さくら荘において、趣味教室は１３種１４教室あり現在の会員数は２３５名である。活動は月２回のほかさくらまつりにおいて、作品展示・民謡・カラオケ発表会を行っている。また、会員による一泊研修及び日帰り研修を行い各教室間の交流親睦をはかっている。今後は、会員の高齢化が進む中、日常生活で興味・関心の高いものなど、新しい講座の検討も積極的に取り組んでいく。 H24 3,827人（1月現在） H25 4,400人（年間目標）	374 千円

7. 介護予防拠点施設運営事業（げんきサロン）の推進

事業名	事業概要	予算額
介護予防 拠点施設 運営事業	自宅に閉じこもりがちな高齢者が、地域の中で集い、仲間同士元気でいきいきと歳を重ねていける「いこいの場」として、ボランティアの協力を得ながら運営する。 ①楽しさ、いきがい、社会参加②適度な精神的刺激③無理なく体を動かせる。④生活のメリハリづくり⑤閉じこもりをなくす⑥健康や栄養に関心を持つ、をモットーに活動し利用者の増加に努めたい。	7083 千円